

自治研究

第九十六卷 第六號

令和二年六月十日発行

論 說

墓地経営の不許可を巡る法律問題(二)

—— 法治国家の要請を満たす法制度の整備を求めて

弁護士・神戸大学名誉教授 阿部 泰隆 3

EUデータ保護一般規則の評価……………カッセル大学教授 アレクサンダー・ロスナーゲル 22

中央大学教授 藤原 静雄(訳)

空家法改正にあたっての検討項目……………上智大学教授 北村 喜宣 37

「財政上の地方自治」の保障規定(七)……………元岡山大学教授・元岡山市長 安宅 敬祐 67

—— 九条以外の憲法改正の視点……………元岡山大学教授・元岡山市長 安宅 敬祐 67

要保護児童対策地域協議会の再構成(二)……………日本大学准教授 鈴木 秀洋 83

—— 効果的な運営のためのガイドライン試案……………日本大学准教授 鈴木 秀洋 83

研 究

フランス越権訴訟における取消判決の法理論(三)

—— 「適法性の原理 (principe de légalité)」の

発展可能性に関する序論的考察……………東北大学助教 高畑 柊子 107

行政判例研究 [678]……………行政判例研究会

109 市議会議員に対する嚴重注意処分と「法律上の争訟」……………専修大学教授 榎 透 135

109 第二次納税義務の納付告知に基づく納税と当該処分の取消訴訟における訴えの利益ほか……………明治大学教授 岩崎 政明 145

110 ドイツ憲法判例研究 [229]……………ドイツ憲法判例研究会

110 公法上の収容における身体拘束の合憲性……………青森中央学院大学専任講師 太田 航平 154

(禁 転 載)

通巻1156號

第一法規

6月號

自治研究

第九十六卷 第七號

令和二年七月十日発行

(禁 転 載)

論 說

墓地経営の不許可を巡る法律問題(三・完)

—— 法治国家の要請を満たす法制度の整備を求めて

弁護士・神戸大学名誉教授 阿部 泰隆 3

ドイツにおける研究不正への対処……………弁護士・神戸大学名誉教授 阿部 泰隆 3

—— ドイツ学術オンブズマンの視点……………バイロイト大学教授 ステファン・リクセン 22

中央大学教授 徳本 広孝(訳)

英国のEU離脱の国民投票と国会主権、そしてEU離脱を巡る考察(二)……………帝京大学教授・英国バーミンガム大学名誉フェロー 内 貴 41

消費税制の構造と改革(二・完)……………広島大学教授 手塚 貴大 62

—— 租税法の視点と検討……………広島大学教授 手塚 貴大 62

要保護児童対策地域協議会の再構成(二・完)……………日本大学准教授 鈴木 秀洋 87

—— 効果的な運営のためのガイドライン試案……………日本大学准教授 鈴木 秀洋 87

フランス越権訴訟における取消判決の法理論(四)

—— 「適法性の原理 (principe de légalité)」の

発展可能性に関する序論的考察……………東北大学助教 高畑 柊子 106

106 行政判例研究 [679]……………行政判例研究会

106 退職手当全額支給制限処分取消判決確定後の同一理由の退職手当一部支給制限処分について、拘束力違反を認定した事例……………北九州市立大学准教授 堀 澤 明生 132

106 国有林野使用許可等無効確認訴訟のエゾナキウサギ研究者・保護団体の原告適格……………早稲田大学教授 黒川 哲志 143

106 ドイツ憲法判例研究 [230]……………ドイツ憲法判例研究会

106 普通選挙の原則と被全世話人および在精神科病院触法障

碍者の選挙権制限……………中央大学教授 畑 尻 剛 153

106 令和二年度税制改正の大綱(二)……………総務省 160

通巻1157號

第一法規

7月號